

日本学校ソーシャルワーク学会研究奨励補助制度応募要項（研究期間 2021 年度分）

「日本学校ソーシャルワーク学会研究奨励補助制度」は、学術団体としての本学会の目的の実現、特に活動の活性化を図るため、学校ソーシャルワークに関する基礎的研究、発展的研究、実践の展開に係る研究を対象に、助成を行う制度です。学術振興における実践と理論の往還を尊重するという視点から、研究を奨励するものです。

1. 申請課題区分

(1) 一般研究

申請者の設定した、学校ソーシャルワークに関する研究課題についての研究。
希望する者は希望する会員から指導あるいは助言を受けることができます。

(2) 実践研究

学校ソーシャルワークに関する実践をまとめ、分析し実践理論化するための研究。
希望する、または理事会が指名するブロック運営委員または理事の指導を受けて行います。

2. 助成内容

(1) 一般研究

1 件あたり助成 10 万円または 20 万円

(2) 実践研究

1 件あたり助成 5 万円または 10 万円

3. 応募資格

- ・申請者単独、または申請者と分担研究者や研究協力者からなる共同研究を対象とする。共同研究の場合は、申請者は研究代表者となります。
- ・申請者、分担研究者は日本学校ソーシャルワーク学会会員であり申請年度の会費を納入している必要があります。
- ・研究協力者はこの限りではありません。

4. 研究期間

(1) (2) いずれも 2021 年 4 月から 2022 年 3 月

5. 申請方法

- ・申請期間：2020 年 11 月 1 日（日）から 2020 年 12 月 25 日（金）24 時まで
- ・申請書類は本学会のホームページからダウンロードしてください。
- ・申請書類を以下の学会事務局メールアドレスに提出してください

学会事務局：jsssw.office@gmail.com

6. 審査

理事会は、1 名の審査委員長と 2 名の審査委員を指名し、研究奨励補助制度審査委員会を設置し審査を行います。その結果を受けて、2021 年 2 月理事会にて採否と採択金額を決定します。

7. 成果報告

本制度の補助を受けた者は、補助期間の終了後 2 年をめどに、学会誌や会報などへの投稿、全国大会やブロックでの研究会などでの報告などの方法で、その成果をかならず公表してください。

8. その他

- ①共同で行う研究の場合は、分担研究者・研究協力者として研究に参加することを承諾したことがわかる資料を添付してください。
- ②採用された研究には、補助金を一括して支給いたします。3 月 20 日までに支出報告書を提出していただきます。当初予定より残額が生じた場合は、残額分を返金していただきます。

以上